（別添1） 事務の内容

予防接種に関する事務概要　全体図　別紙3

従来の予防接種事務では、①～④の流れで予防接種台帳に接種記録が登録され、⑤～⑥の流れで他市町村に接種記録が提供される。③～④は手作業の場合もあり、予防接種台帳に接種記録が反映されるまで2～3か月を要し、遂次把握が困難。そのため、新型コロナの予防接種事務では、② → AI-OCR処理 の作業を行うことで、接種記録の遂次把握を実現する。

また、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付を行う際には、接種記録を照会し、交付する。

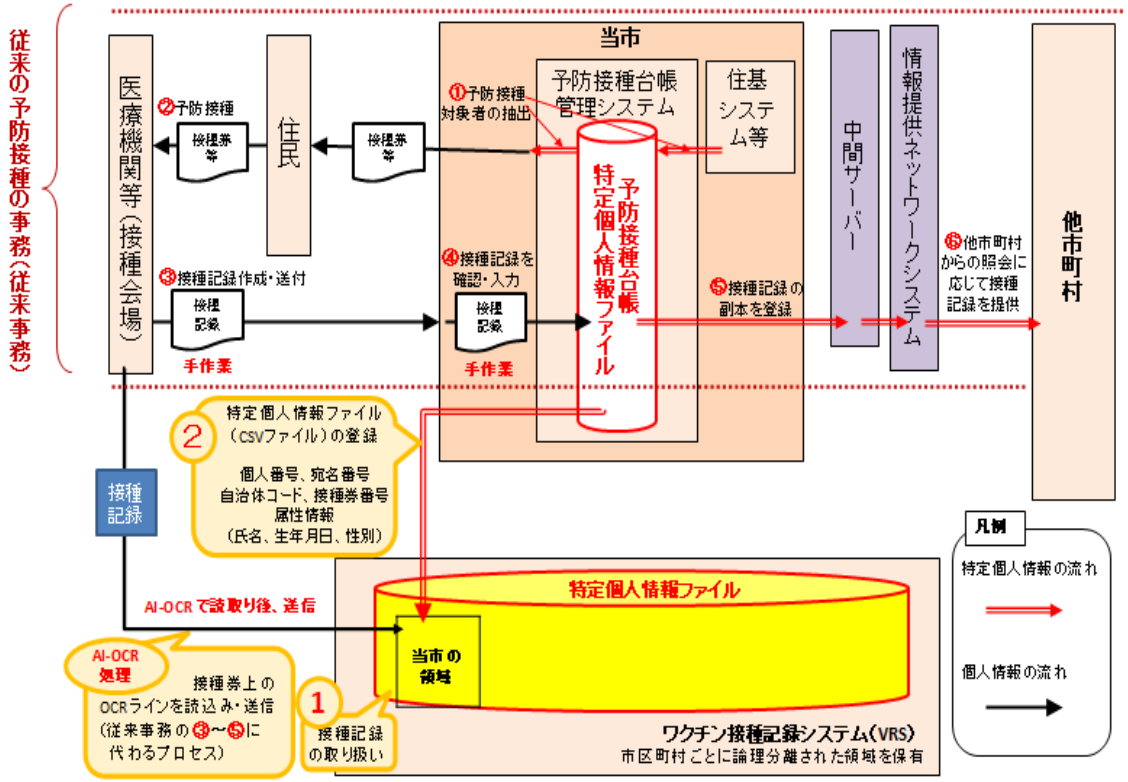

（備考）